**暮らし**

**秋の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります**

運動期間　9月21日～30日

交通事故死ゼロを目指す日　9月30日

運動の重点　子どもと高齢者の安全な通行の確保　高齢運転者の交通事故防止　夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止　すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底　飲酒運転の根絶

防災安全課交通防犯担当 23-5144

**農作業に伴う道路の泥汚れ防止に協力をお願いします**

9月は農耕車両が道路を通行する機会が多い月です。

　農機具などの土や泥が道路に落下すると、道路の景観を損ねてしまうばかりか、歩行者や車の通行の妨げとなり、交通事故の原因となってしまいます。

　農耕車両を使用した後に、道路に土や泥を落としてしまった場合は、片付けを行うようにお願いします。

建設課道路維持係 23-8015

**高倉地区・川渡地区の証明書自動交付機が廃止となります**

古川高倉地区公民館、川渡地区公民館に設置している証明書自動交付機は、9月30日で廃止となります。

　マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持っている人は、コンビニエンスストアなどで、証明書交付サービスを利用できます。

　詳しくは、お問い合わせください。

市民課窓口係 23-6079

**2019年全国家計構造調査に協力をお願いします**

9月から12月にかけて、古川地域の一部を対象に2019年家計構造調査を実施します。

　この調査は、家計における消費などの実態を総合的に把握することを目的とした、統計法に基づく重要な統計です。

　調査の対象となった地域に、調査員証を携行した統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。

市政情報課統計担当 23-5091

**各地で敬老会が開催されます**

9月15日から21日までの老人週間に合わせ、多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝う敬老会が各地区で開催されます。対象の人は、行政区などから送付される開催案内の内容を確認し、参加してください。

　また、老人週間を契機に高齢者福祉への関心と理解を深めましょう。

高齢介護課高齢福祉係 23-6085

各総合支所市民福祉課地域福祉担当

**不審な電話や訪問に注意してください**

全国各地で、口座番号などの個人情報や被保険者証をだまし取られる事件が報告されています。

　市職員や宮城県後期高齢者医療広域連合が口座番号を聞き出したり、現金自動預け払い機（ATM）で金銭の引き出し・振り込みをお願いすることはありません。また、お宅を訪問して被保険者証を預かることもありません。

　不審な電話や訪問があった時は断り、心配な時は大崎市消費生活センター（21-7321）までお問い合わせください。

保険給付課国民健康保険担当23-6051

**農用地区域から除外するには意見の申出が必要です**

農用地区域に指定されている農地などを、農地以外に利用したい人は、農用地利用計画変更意見の申し出（除外手続き）が必要となります。

　除外を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。

申出期間　9月2日～10月4日

申出先　農林振興課

農林振興課農業経営・水田農業担当23-7090

**カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

期日　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域：9月15日16日、鳴子温泉地域：9月5日・6日

時間　日の出から日没まで

場所　市街地・特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

農林振興課畜産・林政担当 23-7090

各総合支所地域振興課

**プレミアム商品券を販売します**

購入金額の2割増しとなる「『宝の都（くに）・大崎』2019プレミアム商品券」を10月5日から市民向けに販売します。

内容　1セット10,000円（専用券1,000円7枚、共通券1,000円5枚で12,000円分）を10,000セット販売

購入方法　広報おおさき10月号に折込みの「商品券購入申込書」に必要事項を記入し、販売場所に持参（1世帯4セットまで）

※販売場所など、詳しくは広報おおさき10月号でお知らせします。

取扱加盟店の募集

　プレミアム商品券の取り扱いを希望する店舗を9月5日まで募集しています。市内商工会議所・商工会で配布している申込書に必要事項を記入し、各商工団体へ申し込んでください。

古川商工会議所 24-0055

**障がい者就職面接会を開催します**

ハローワーク古川・築館・迫管内の企業40社が参加します。

日時　9月19日　13時30分～15時30分

場所　古川総合体育館

対象　求職登録をしている人

ハローワーク古川 22-2305

**中小企業退職金共済制度**

　中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

　掛金の一部を国が助成し、手数料もかかりません。また、社外積立型の管理が可能で、家族従業員やパートタイマーも加入することができます。詳しくは、中退共ホームページ（http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/）を確認してください。

中小企業退職金共済事業本部　03-6907-1234

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

イオン古川店の変更施設届提出に伴う縦覧を行います。

期間　11月10日まで　8時30分～17時15分

場所　産業商工課

変更内容　大規模小売店舗を設置する者の氏名（名称）・住所・代表者の氏名

小売業を行う者の氏名（名称）・住所・代表者の氏名

産業商工課商工振興担当 23-7091

**不法投棄を防止しましょう**

廃棄物の不法投棄根絶に向け、毎年9月を「不法投棄防止強化月間」と定めて普及啓発をしています。

　大崎のすばらしい自然環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識をもち、不法投棄を根絶しましょう。

環境保全課生活環境担当 23-6074

**大崎広域都市計画用途地域の変更案に関する説明会を開催します**

将来における土地利用のルールを定め、良好な市街地の維持・形成を図るため、鹿島台地域で新たに指定する用途地域（案）に関する説明会を開催します。

日時　9月7日　10時～

場所　鹿島台瑞・華・翠交流施設（鎌田記念ホール）

定員　30人程度

都市計画課都市計画係 23-8069

**国民年金**

**扶養親族等申告書を送付します**

年金の年額が108万円以上の65歳未満の人と、158万円以上の65歳以上の人に、日本年金機構から令和2年分扶養親族等申告書が送付されます。

　これは、翌年1年間の源泉徴収税額を決めるために提出が必要なものです。提出しなかった場合、本来受けられるはずの各種所得控除が適用されず、年金から源泉徴収される所得税が大きく変わってしまいます。

　詳しくは、お問い合わせください。

古川年金事務所 23-1200

**10月から年金生活者支援給付金制度がはじまります**

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の場合、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。受け取りには請求書の提出が必要です。請求書の送付や事務手続きは、日本年金機構が実施します。

　詳しくは、お問い合わせください。

対象の受給者

老齢基礎年金　次のすべてを満たす人65歳以上　今年度の世帯員全員の住民税が非課税　前年の年金収入額とその他所得額の合計が87万9,300円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金　前年の所得額が462万1,000円以下の人

請求方法

平成31年4月1日以前の年金受給者　日本年金機構から「請求手続きのご案内」が、9月上旬から順次送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し提出してください。

平成31年4月2日以降の年金受給者　年金の請求手続きと併せて年金事務所か市町村で請求手続きをしてください。

古川年金事務所 23-1200

給付金専用ダイヤル 0570-05-4092